

# 第 I 部 本編



## 第1章 調査研究の概要

---

---

## 第1章 調査研究の概要

### 1 調査研究の目的

地域における防災教育・減災教育の特色ある事例を収集、整理分類し、今後の社会教育における防災教育・減災教育の推進を図る。

### 2 調査研究方法等

社会教育における多様な防災教育・減災教育の取組の実態を把握するために、実施主体によって防災教育・減災教育の取組を4つに分類し、分類ごとに先駆的・特徴的な事例を対象として聞き取り調査（17事例）を行った。なお、聞き取り調査の期間は、平成24年10月～12月までとした。

### 3 調査研究の概況

防災・減災は日本各地に共通する現代的課題の1つであり、学校教育のみならず、社会教育においても、課題解決に向けた防災教育・減災教育の推進が求められている。

我が国の防災教育は、平成7年の阪神・淡路大震災以降大きく変化してきたといわれる。震災の体験や教訓を風化させないため、学校や地域を中心に全国的に防災教育が推進され、また、「防災」とともに、ある程度の被害の発生を想定した上で、その被害を低減させていく取組である「減災」という言葉が唱えられるようにもなった。そのような中で、防災教育・減災教育の重要性を再度確認させられたのが、平成23年3月11日に発生した東日本大震災であり、これを機に、その在り方が見直されつつある。

防災教育・減災教育の推進に関する近年の議論や取組をみると、国レベルでは、東日本大震災前の平成19年に、「防災教育支援に関する懇談会」が中間報告を提出し、震災後に設置された「東日本大震災を受けた防災教育・防災管理等に関する有識者会議」が平成23年に中間とりまとめ、平成24年には最終報告を公表し、国及び学校やその設置者に対して適切な対応を求めた。

地域レベルでは、防災教育に取り組む団体が数多くあり、社会教育行政や社会教育施設も、地域防災対策・安全に関する社会教育学級・講座の開設などを通してこれに取り組んでいる。その数は、都道府県・市町村教育委員会では488件、公民館では1,778件に及ぶ（平成20年文部科学省社会教育調査）。

しかしながら、内閣府が支援する防災教育チャレンジプランなどで取り上げられる防災教育の事例は、学校教育の取組が大半を占め、社会教育としての取組は少ない。このことは、社会教育として、モデルとなりえるような防災教育・減災教育の取組が行われていないことを意味するものではなく、具体的な取組に対する実態把握や情報発信が十分に行われていないことに起因する。全国各地で行われている特色のある取組から、今後の方向性等を見出すことは、地域での防災教育・減災教育推進の機運が高まりをみせ、その在り方を見直す動きがある今日において重要なことであろう。

そこで、本調査研究では、これまで防災教育・減災教育にかかわってきた研究者や行政関係者の視点から、防災教育・減災教育の意義や必要性、地域における防災教育・減災教育の現状と課題を整理するとともに、社会教育における防災教育・減災教育の

特色のある事例などを収集、整理分類することを通して、今後の社会教育における防災教育・減災教育の推進を図るための方向性や視点を提示することとした。

特色ある事例に関する情報の収集に当たっては、全国 17 の施設や団体等に聞き取り調査を行った。調査対象の選定にあたっては、各種の情報を手がかりに候補施設・団体等をリストアップし、それらを、実施主体別に①社会教育施設、②行政（首長部局、教育委員会）、③PTA等の社会教育関係団体・任意団体、④NPO・企業等の民間に区分した。さらに、活動内容・目的にかかわる視点として、①防災意識・減災意識を高めるもの（意識の向上）、②経験と教訓を生かしているもの（災害体験・歴史の継承と活用）③実践につながる行動力を高めるもの（行動化・実践化）、④防災教育・減災教育の担い手を育成するもの（人材育成・リーダー養成）、⑤地域とのつながりや地域への愛着・理解を深めるもの（地域への愛着・理解）、⑥住民同士のつながりを通して、地域づくり・まちづくりを目指すもの（地域づくり・まちづくり）を設定し、既存の情報から各施設や機関等の取組が、これらのどれに該当するかを検討した。このような作業を行ったうえで、主体の種類等と活動内容・目的の視点でマトリクスを作成し、それを基にバランスを考慮して 17 の施設・団体等を抽出した（今回調査対象となった施設・団体等の名称と、各調査対象の区分および活動内容・目的の視点については、29 頁から 32 頁に一覧にして掲載している）。

各施設や団体等への聞き取り調査は、平成23年10月から12月にかけて実施されたが、調査の内容は、①運営主体（組織・推進体制）、②取組が始まった経緯、③取組の実際（目的、活動内容の設定方法、関係機関等との連携状況、取組の視点・配慮事項）、④成果と課題（運営主体者および地域からみた成果・課題）、⑤今後の方向性・見通しなどである。

第Ⅱ部の実践事例編には、調査対象ごとに、聞き取り調査の結果と、それを踏まえた分析の結果（考察）を示している。分析にあたっては、活動内容・目的の視点との関連や、社会教育や社会教育行政との関連（行政のコーディネート機能、多様な主体をつないでいる状況、行政と連携することによるメリット等）、コミュニティとの関わり、人と人とのつながりの構築や関連、創造性、持続性（継続している理由）、汎用性（他の地域等で取り入れることの可能性）等を視点に据えた。

各施設や団体等の取組は、総じて地域や団体等の特性を踏まえたものであり、その意味ではきわめて個性的な活動である。しかしながら、それぞれの取組の視点や方法、留意点等の中には、他の地域や団体が実状に合わせて修正したうえで導入可能なことがらも少なくない。この意味で、各事例はいわば汎用性をもった活動でもあると考えられることから、できるかぎり汎用可能なポイントを明示するように心がけた。

本編第4章では、そのような聞き取り調査の分析結果等をふまえ、社会教育における防災教育・減災教育推進の方向性や視点等を提示した。

（水谷 修）

#### 4 調査研究の主体

国立教育政策研究所社会教育実践研究センターに設置された、学識経験者等により構成する「社会教育における防災教育・減災教育に関する調査研究委員会」が調査研究を

実施した。その委員は、次のとおりである。

青木 賢人	金沢大学大学院人間科学環境研究科准教授
阿部 慶一	前公益財団法人市民防災研究所事務局長兼調査研究部長
富手 冬樹	岩手県立生涯学習推進センター社会教育主事
○水谷 修	東北学院大学教養学部人間科学科長・教授
室崎 益輝	関西学院大学総合政策学部教授・神戸大学名誉教授

(以上五十音順、○は委員長、所属は平成 25 年 3 月現在)

服部 英二	国立教育政策研究所社会教育実践研究センター長 (平成 24 年 9 月 30 日まで)
山本 裕一	国立教育政策研究所社会教育実践研究センター長 (平成 24 年 10 月 1 日から)
波塚 章生	国立教育政策研究所社会教育実践研究センター社会教育調査官
濱中 昌志	国立教育政策研究所社会教育実践研究センター社会教育調査官
山本 芳正	国立教育政策研究所社会教育実践研究センター専門調査員

なお、国立教育政策研究所社会教育実践研究センターでは、鳥越留美子（専門職）が庶務を担当した。